

平成 30 年度 避難所開設・運営研修の結果について

近年では、これまで想定していなかった災害が全国各地で多発しており、地震、竜巻、集中豪雨、大型台風の襲来など、自然災害の頻度と強度が高まっています。

本市においても地震災害では、琵琶湖西岸断層帯や南海トラフ地震の影響を大きく受ける地域であり、より実践に即した訓練が必要であることから、昨年度に引続き、例年開催の総合防災訓練を避難所の開設、運営に特化したものとしました。避難所は、熊本地震でも大きな課題となりましたが、大規模災害時、生活再建スタート地点として市民の「自主運営・共助」のもと避難所の適正な開設、運営を目的とした研修(訓練)を8月19日(日)、26日(日)に開催したものです。

1. 日時及び参加者

平成30年8月19日(日) **125名**…祇王学区、篠原学区、中里学区、兵主学区

8月26日(日) **147名**…野洲学区、北野学区、三上学区

いずれも午前8時30分～12時30分

※自主防災リーダーについては、原則上記の日程にて参加いただきました。

2. 研修対象者

自主防災リーダー、民生委員、社会福祉協議会職員、市内県立学校教職員、県立野洲高等学校生徒、市内小・中学校教職員、消防団員、研修生(龍谷大学生)、市職員など

3. 場 所

(1) 研修会場：野洲市総合防災センター(野洲市辻町488)

4. 研修委託先

一般社団法人 減災・復興支援機構

5. 研修内容及び結果

(1) 講義「避難所とは」

避難所の実態や配慮点など事例を踏まえた講義を受けました。

ポイントは次のとおりです。



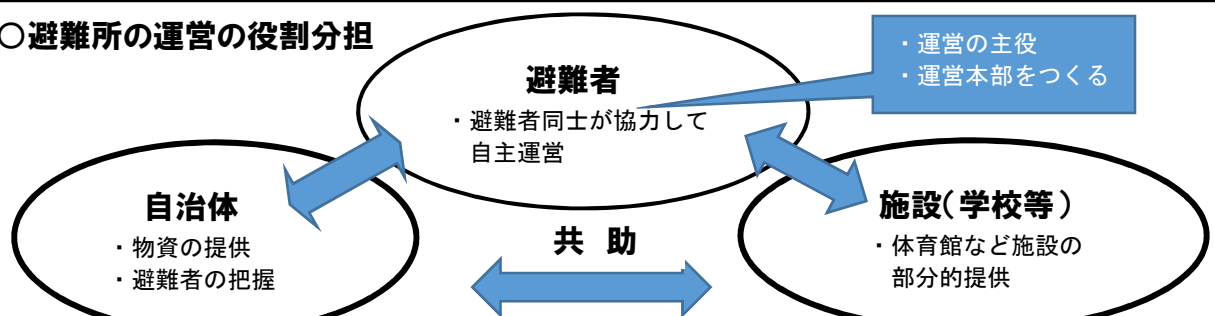
○避難所対策の前提

- ・被災者が次の住居が決まるまでの間、**生活再建のスタート地点となる場所**
- ・最近の災害では、入所者の多くが高齢者
- ・大規模災害では、行政は災害の緊急対応で避難者数百人に対して派遣される職員は2～3人になることが多い。**市民の「自主運営・共助」が大切！**

○要注意、災害関連死

- ・避難生活で感染症や持病の悪化などによる間接的な原因による死亡も多い。**特に「高齢者対策」が重要！**
- 近年の災害では災害関連死が増加！熊本地震(死者262人中81%に当たる212人が災害関連死)⇒原因は「余震等の災害ストレス、生活ストレス」による体調悪化
- 特に高齢者は生活不活発病(動かない。トイレを我慢するなど耐える。身体機能の低下)による災害関連死が多い。 発災後、1～2週間は特に注意！**

○避難所の運営の役割分担



○要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児など災害時に特別な配慮が必要な人)への現実的な支援
⇒福祉避難所で受入体制ができるまで、**避難所内に「福祉避難室」を設ける**。普段介護している人も一緒に生活してもらう。

○避難所対策のポイント

- 1) 避難所は生活再建のスタート地点という認識の共有
- 2) 健康維持に留意(災害関連死を防ぐ。)※関連死は 65 歳以上が約 9 割。発災から 1 ヶ月以内で 5～6 割の方が亡くなっている。
- 3) 生活再建への意欲を持ってもらうために避難者による自主的な運営を目指す。(「共助」が不可欠)
- 4) 家族や地域の人たちのために一人でも多くの人が避難所の開設・運営のノウハウを習得

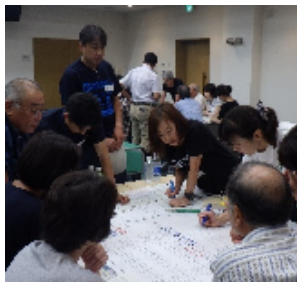
できる限り個々の生活に配慮

(2) ワークショップでは、以下の課題について参加者全員で考えました！

グループ単位での避難所開設研修

●課題 1 避難所施設の使い方、学校図面を使い施設の使用法(部屋割り)を考える。

⇒ 立入禁止区域の考え方や共有スペースについて、施設関係者、担当職員、住民代表などで避難所運営委員会を作り「事前」に話し合っておく。



1) 居住空間

- ・まずは体育館など広いスペースを活用。自治会単位などで居住
- ・必ず通路を確保。杖や車椅子などの利用者への配慮 など

2) 共有空間

- ・時間の経過に合わせて避難者に必要な空間を増やしていく。

3) 立入禁止区域

- ・全ての教室を開放すると、学校再開に大きな影響。当初から長期化を見込んで計画を立てる。

●課題 2 トイレの使用法を考える。

- ・避難所となる建物の被害状況を確認した後、1階のトイレ側に「トイレの使用法」の紙を貼る。2階以上のトイレは配管の被害状況の確認が済むまで使用禁止
- ・避難者には注意事項の徹底をお願いする。
- ・避難者同士でなるべく早い時期に掃除当番を決める。

●課題 3 避難所の課題について考える。(主な課題を記載しています。)

1) 物資が人数分に満たない場合

- ⇒ ・数人に1個の方法で配るか、人数分が揃うまで待つか、方針を決めて配布
・食料や毛布など緊急性の高いものは、子ども、高齢者、妊婦などを優先して配布

2) ペットを連れてきた避難者への対応

- ⇒ ・野外で雨の当たらない場所にペット用のスペースを設け、飼育場所とする。屋内にスペースを確保できる場合は、そちらも活用。例) ゲージに入れる、餌は自分で！
・避難生活が本格化したら、飼い主で当番を決めて対応することが望ましい。
・盲導犬や聴導犬などの介助犬には特別な配慮が必要

3) 体調不慮の訴え

- ⇒ ・保健所、医療機関に連絡
・専用の部屋を用意し、体調不良を訴える人を隔離する。
・近くにいた人も移動を依頼、その後の経過観察を行う。医療関係者の指示を仰ぐ。

4) 盗難・紛失への対応

- ⇒ ・置き忘れの確認、掲示板等の活用。その上で盗難のようであれば警察に連絡
・入所の際に、貴重品の管理は個人で徹底を依頼。定期的に警察官に巡回を依頼

(3) 体験研修

参加者が実際にダンボールベッドを組立てて寝てみたり、通路幅を設定し車椅子に乗って移動してみたり、避難所設営を体験しました。

1. 「段ボールベッド、間仕切りの作成」
2. 「居住空間の作成」



【最後に】参加者から充実した研修であったなどのご意見をいただいております。残暑厳しい中、ありがとうございました。市では、今後も実践に即した防災訓練を継続して実施して行きたいと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。 野洲市 市民部 危機管理課